

2. 減免支援額について

区分		JASSO給付奨学金 (月額)	授業料等減免 (年額)	
			多子世帯以外 (1子・2子世帯)	多子世帯
第Ⅰ区分	自宅外	75,800	700,000 200,000	700,000 200,000
	自宅	38,300 42,500		
第Ⅱ区分	自宅外	50,600	466,700 133,400	
	自宅	25,600 28,400		
第Ⅲ区分	自宅外	25,300	233,400 66,700	
	自宅	12,800 14,200		
第Ⅳ区分 (多子世帯)	自宅外	19,000	—	
	自宅	9,600		
第Ⅳ区分 (理工農系)	—	—	233,400 66,700	
区分外	—	—	—	

※赤字：生活保護世帯

※青地：入学金（1年生前期のみ）

- ・多子世帯として採用されると以下の支援が受けられます。
授業料の全額無償化ではありません。

授業料減免 上限70万円

入学金減免 上限20万円（1年生前期のみ）

- ・多子世帯の世帯収入が、第Ⅰ区分～第Ⅳ区分に属する場合、それぞれの区分の給付奨学金が支給されます。

※資産要件について

1子・2子世帯：生計維持者の数にかかわらず5,000万円未満

多子世帯の授業料等減免：3億円未満

資産に該当するものの範囲（現金、預貯金、有価証券、投資信託、貴金属等）